

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部
法務・法人局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次

規 則

- 北海道病院及び診療所の人員及び施設等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則……………（医務薬務課） 4
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者等の指定等に関する規則及び児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者等の指定等に関する規則の一部を改正する規則……………（施設運営指導課） 4

告 示

- 道営土地改良事業変更計画の決定……………（農業施設管理課） 5
- 道営土地改良事業の工事の完了……………（農業施設管理課） 5
- 知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定……………（治山課） 5
- 農林水産大臣権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定……………（治山課） 6

総合振興局告示及び振興局告示

- 特定調達契約に係る落札者等の公示（2件）…………… 6
- 特定調達契約に係る入札の公告…………… 7

道立病院局告示

- 特定調達契約に係る入札の公告…………… 8

道警察本部告示

- 特定調達契約に係る落札者等の公示（3件）…………… 9

規 則

北海道病院及び診療所の人員及び施設等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則をここに公布する。

平成30年10月5日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道規則第65号

北海道病院及び診療所の人員及び施設等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則

北海道病院及び診療所の人員及び施設等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

（平成30年北海道条例第46号）附則ただし書に規定する規定の施行期日は、平成30年12月1日とする。

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者等の指定等に関する規則及び児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者等の指定等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成30年10月5日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道規則第66号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者等の指定等に関する規則及び児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者等の指定等に関する規則の一部を改正する規則

（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者等の指定等に関する規則の一部改正）

第1条 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者等の指定等に関する規則（平成18年北海道規則第84号）の一部を次のように改正する。

別記第3号様式中「定款」を「登記事項証明書（就労継続支援A型事業所にあつては、定款）」に、「又は条例」を「」又は条例」に、

12	運営規程	(変更後)
13	介護給付費等の請求に関する事項	

を

12	運営規程	(変更後)
----	------	-------

に、	14	を	13	に改める。
	15		14	
	16		15	
	17		16	
	18		17	

19
20

18
19

(児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者等の指定等に関する規則の一部改正)

第2条 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者等の指定等に関する規則（平成18年北海道規則第134号）の一部を次のように改正する。

別記第2号様式中「定款・寄附行為等及びその」を削り、

11	運営規程
12	障害児（入所・通所）給付費等の請求に関する事項
13	役員の氏名、生年月日及び住所

を

11	運営規程
----	------

に改める。

附 則

- この規則は、公布の日から施行する。
- この規則の施行の際現にこの規則による改正前のそれぞれの規則の規定に基づいて作成されている用紙がある場合においては、この規則による改正後のそれぞれの規則の規定にかかわらず、当分の間、必要な調整をして使用することを妨げない。

告 示

北海道告示第668号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、道営土地改良（清幌地区（農業用排水施設、区画整理））事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、北海道空知総合振興局に備え置いて、平成30年10月9日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成30年10月5日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道告示第669号

次のとおり道営土地改良事業の工事を完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第3項の規定により公告する。

平成30年10月5日

北海道知事 高 橋 はるみ

地区名	事業の種類	完了年月日
沖 内	農業用排水施設	平成30. 3.20
えんべつ	同	同 30. 1.22
同	区画整理	同 29. 2.27
同	暗渠排水	同 26. 5.30
折 真 布	農業用排水施設	同 30. 2.13
同	区画整理	同
同	暗渠排水	同

北海道告示第670号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成30年10月5日

北海道知事 高 橋 はるみ

- (1) 指定施業要件変更予定保安林 日高郡新ひだか町（次の図に示す部分に限る。）の所在場所
- (2) 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- (3) 変更後の指定施業要件
ア 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- (1) 指定施業要件変更予定保安林 日高郡新ひだか町（次の図に示す部分に限る。）の所在場所
- (2) 保安林として指定された目的 公衆の保健
- (3) 変更後の指定施業要件
ア 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立 木 の 伐 採 の 限 度 次のとおりとする。 （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道日高振興局産業振興部林務課及び新ひだか町役場に備え置いて縦覧に供する。） 北海道告示第671号 農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定による通知があった。 平成30年10月5日 北海道知事 高 橋 はるみ 1(1) 指定施業要件変更予定保安林 増毛郡増毛町（次の図に示す部分に限る。） の所在場所 (2) 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備 (3) 変 更 後 の 指 定 施 業 要 件 ア 立 木 の 伐 採 の 方 法 (ア) 主伐は、択伐による。 (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 イ 立 木 の 伐 採 の 限 度 次のとおりとする。 2(1) 指定施業要件変更予定保安林 増毛郡増毛町（国有林。次の図に示す部分に限る。）、増毛町（次の図に示す部分に限る。） の所在場所 (2) 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備 (3) 変 更 後 の 指 定 施 業 要 件 ア 立 木 の 伐 採 の 方 法 (ア) 主伐は、択伐による。 (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 イ 立 木 の 伐 採 の 限 度 次のとおりとする。 （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び増毛町役場に備え置いて縦覧に供する。）	北海道渡島総合振興局告示第153号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成30年10月5日 北海道渡島総合振興局長 小田原 輝 和 1 落札に係る物品等の名称及び数量 (1) 名 称 パーソナルコンピュータの賃貸借 (2) 数 量 ア 設計積算用デスクトップ型パーソナルコンピュータ 2台 一式 イ 設計積算用ノート型パーソナルコンピュータ 4台 一式 2 落札を決定した日 平成30年9月19日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 株式会社エスイーシー (2) 住 所 函館市末広町22番1号 4 落札金額 25,272円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成30年8月3日付け北海道渡島総合振興局告示第130号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道渡島総合振興局函館建設管理部建設行政室建設行政課 (2) 所在地 函館市美原4丁目6番16号 北海道渡島総合振興局告示第154号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成30年10月5日 北海道渡島総合振興局長 小田原 輝 和 1 落札に係る物品等の名称及び数量 ノート型パーソナルコンピューター 4台 2 落札を決定した日 平成30年9月18日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 扶桑電通株式会社 (2) 住 所 東京都中央区築地5丁目4番18号
総合振興局告示及び振興局告示	

- 4 落札金額
1,077,840円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
平成30年8月24日付け北海道渡島総合振興局告示第135号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名 称 北海道渡島総合振興局総務課
- (2) 所在地 函館市美原4丁目6番16号

北海道留萌振興局告示第1003号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成30年10月5日

北海道留萌振興局長 松 浦 豊

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量 除雪トラック（10t級6×6専用型） 1台
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び要求仕様書による。
- (3) 納 入 期 限 平成31年3月29日（金）
- (4) 納 入 場 所 北海道留萌振興局留萌建設管理部羽幌出張所

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成27年北海道告示第726号、平成29年北海道告示第18号又は平成30年北海道告示第15号に規定する物品の購入（土木建設機械器具）の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達物品に係る技術及び設備を有していることを証明した者であること。
- (5) 当該調達物品又はこれと同等の類似品に係る複数回以上の納入（製造）実績等があることを次により証明した者であること。

納入（製造）実績の証明は、過去5年間の実績を、納入機種、規格、納入台数、納入年度及び納入先について記載し、契約書の写し又は納品書等の写しを添付すること。

また、同等の類似品については類似品と判断できる資料（仕様書、パンフレット、図面、写真等）を添付すること。

- (6) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンス体制について、次により証明した者であること。

納入される調達物品について、点検整備及び一般修理の依頼を受けてから遅滞なく着手できる修理体制（納入場所又は近隣に1箇所以上のサービス工場若しくは協力工場が確保されていること。）が整備されていること。

- (7) 納入地区において、当該調達物品を納入後、10年以上の部品の供給が可能であること及び速やかに部品調達ができることを証明した者であること。

- (8) この競争入札に参加を希望する者が、商法（明治32年法律第48号）第27条又は会社法（平成17年法律第86号）第16条の代理商の場合は、代理商契約を証明する書類を添付した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)から(8)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成30年10月5日（金）から同年11月2日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 077-8585 留萌市住之江町2丁目1番2号
北海道留萌振興局留萌建設管理部建設行政室建設行政課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道留萌振興局留萌建設管理部建設行政室建設行政課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 留萌市住之江町2丁目1番2号 北海道留萌合同庁舎3階入札室（送付による場合は、郵便番号 077-8585 留萌市住之江町2丁目1番2号 北海道留萌振興局留萌建設管理部建設行政室建設行政課）

- (2) 入 札 日 時 平成30年11月14日（水）午後1時30分（送付による場合は、同月13日（火）までに必着）

- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 3の(1)のウに同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量150グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道留萌振興局留萌建設管理部のホームページ（<http://www.rumoi.pref.hokkaido.lg.jp/kk/rkk/index.htm>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道留萌振興局留萌建設管理部建設行政室建設行政課

(2) 所在地 郵便番号 077-8585 留萌市住之江町2丁目1番2号

(3) 電話番号 0164-42-8342

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Snow Removing Truck (10 tons, 6×6 class) Quantity 1

B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., November 14, 2018
(If mailed, bids must arrive no later than November 13, 2018)

C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration, Rumoi Department of Public Works Management, Rumoi Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Suminoe-cho 2-chome 1-2, Rumoi, Hokkaido 077-8585 Japan
Phone : 0164-42-8342

道立病院局告示

北海道道立病院局告示第34号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成30年10月5日

北海道病院事業管理者 鈴木 信 寛

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1包装当たりの単価）及び調達予定数量

ア 調達をする物品等の名称 注射薬（1%プロポフォール注「マルイシ」）ほか
114品目

イ 調達予定数量 入札説明書及び仕様書による。

115品目については、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間 契約締結の日から平成31年3月31日まで

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成27年北海道告示第726号、平成29年北海道告示第18号又は平成30年北海道告示第15号に規定する物品の購入（医薬品）の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保に関する法律（昭和35年法律第145号）第24条第1項に規定する卸売販売業の許可を受けていること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成30年10月5日（金）から同年11月2日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで。

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館3階北海道立病院局経営改革課 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 4 契約条項を示す場所 北海道立病院局経営改革課 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館4階道立病院局会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道立病院局経営改革課） (2) 入札日時 平成30年11月16日（金）午前10時30分（送付による場合は、同月15日（木）までに必着） (3) 開札場所 (1)に同じ。 (4) 開札日時 (2)に同じ。 6 入札保証金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。 7 入札説明書及び入札参加資格に係る審査申請書の交付に関する事項 (1) 交付場所 4に同じ。 (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。 なお、北海道立病院局のホームページ（http://www.pref.hokkaido.lg.jp/db/bkk/kaiirekariire2.htm）において、ダウンロードすることができる。 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。 品目ごとに落札者を決定することとし、有効な入札をした者のうち、入札金額（単価）が北海道立病院局財務規程（平成29年北海道病院事業管理規程第18号）第242条の規定によりその例によることとされる北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（単価）の制限の範囲内であって、かつ、最低の価格（単価）であるものを落札者とする。 9 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 10 その他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほ	か、次による。 契約に関する事務を担当する組織 (1) 名称 北海道立病院局経営改革課 (2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 (3) 電話番号 011-204-5295 11 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : Internal medicines and so on 115 items B Bid tendering date and time : 10 : 30 A.M., November 16, 2018 (If mailed, bids must arrive no later than November 15, 2018) C Contact : Bureau of Prefectural Hospitals, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan Phone : 011-204-5295 <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">道 警 察 本 部 告 示</td></tr> 北海道警察本部告示第444号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成30年10月5日 北海道警察本部長 和田 昭 夫 1 落札に係る物品等の名称（1月当たりの単価）及び数量 X線マイクロアナライザーの賃貸借 一式 2 落札を決定した日 平成30年9月13日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 日立キャピタル株式会社 (2) 住 所 東京都港区西新橋一丁目3番1号 4 落札金額 361,584円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成30年7月20日付け北海道警察本部告示第319号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課	道 警 察 本 部 告 示	
道 警 察 本 部 告 示			

(2) 所在地 札幌市中央区北2条西7丁目

北海道警察本部告示第445号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成30年10月5日

北海道警察本部長 和田 昭 夫

- 1 落札に係る物品等の名称（1月当たりの単価）及び数量
重要犯罪等捜査支援システム(30)の賃貸借 一式
- 2 落札を決定した日
平成30年9月13日
- 3 落札者の氏名及び住所
 - (1) 氏 名 NECキャピタルソリューション株式会社
 - (2) 住 所 東京都港区港南二丁目15番3号
- 4 落札金額
6,458,400円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
平成30年7月20日付け北海道警察本部告示第321号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 - (1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課
 - (2) 所在地 札幌市中央区北2条西7丁目

北海道警察本部告示第446号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成30年10月5日

北海道警察本部長 和田 昭 夫

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
交通パトカー（車載式速度測定装置搭載車） 9台
- 2 落札を決定した日
平成30年9月13日
- 3 落札者の氏名及び住所
 - (1) 氏 名 札幌トヨタ自動車株式会社
 - (2) 住 所 札幌市中央区北1条西7丁目3番地8
- 4 落札金額

51,030,000円

- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
平成30年7月24日付け北海道警察本部告示第338号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 - (1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課
 - (2) 所在地 札幌市中央区北2条西7丁目